

平成15年度政策評価（実績評価）の実施について

1 平成15年度の実績評価の実施方針等

(1) 実施方針

平成15年度の実績評価については、平成14年度の成果を踏まえながら、以下の方針のもと、評価の質の向上、評価結果の活用の推進に努めている。

(実施方針)

- ア 次年度の実績評価に向けて以下のように充実・改善を図った目標・指標等を活用して、評価の充実・改善を図る
アウトカムを重視した目標・指標の設定、その数値化を一層推進
当該政策に係る業務改善に役立つ「業務目標」の設定を上記に合わせて推進
- イ 評価結果を活用して概算要求等の作業を進めることができるよう、実績評価書の取りまとめ・公表を前倒し
- ウ 各部局等における評価の実施に当たって、評価の客観性・厳格性の担保を高めるため、学識経験者の知見をさらに積極的に活用
- エ 今後の課題や対応策の明示により、業務改善への評価の活用を推進
- オ これらの改善及び評価を国民によりわかりやすくするため評価書の様式を手直しし、また、図表を積極的に活用して評価内容を説明

(2) 実施状況

ア 改善の状況

上記の実施方針のもと、本年度の実績評価においては以下のような改善を図った。

(ア) 目標設定及び指標等の改善

来年度の実績評価に向けて目標設定を行うに当たり、平成15年度に実施している政策について、引き続きアウトカムを重視した目標・指標の設定及びその数値化の一層の推進を図った。

あわせて、新たに次のような充実を図った。

- a 達成目標及びその状況を測る指標等の解説を付けた
- b 業務改善に役立つ「業務目標」を政策の特性・状況等に応じて設定した

なお、本年度の評価を適切に進めていく上で役立つ指標等については、来年度評価のために新たに設定したものであっても、それを活用する旨を明示して本年度の評価に取り入れた。

	15年度	14年度
政策数	79	83
アウトカム指標等のある政策数	45	41
アウトカム指標等の数	125	93
数値目標を設定している政策数	24	7
数値目標を設定している指標数	41	10

(注)「指標等」には、現状を表す「参考となる指標」を含む。

(イ) 評価結果の活用と評価結果の取りまとめ・公表の前倒し

平成14年度は、政策評価作業を概算要求等の作業と並行して進め、評価作業を通じて得られた情報を翌年度の政策の企画立案に活用したところである。

評価2年目に当たる本年度は、評価結果の活用を更に進め、国民から見て評価とその結果の政策への反映との関係をわかりやすくするため、評価作業を前倒しし、概算要求等の作業に先立ち評価結果を取りまとめ・公表することとした。

(ウ) 学識経験者の知見の積極的活用

昨年度同様、総務省政策評価会において学識経験者から評価に対するご意見をお聞きするとともに、本年度は、更に評価の客観性・厳格性を高めるために、各部局等における評価作業においても積極的に外部の学識経験者の知見を活用することを進めた。

この際、政策の背景、必要性、さらに年度当初・年度末の課題の把握が評価の前提であるとの考えのもとに、これらの点についても積極的に学識経験者のご意見をお聞きし、その旨を評価書に記載することとした。特に、評価に当たって各政策分野に係る実務経験者等の意見を聴取することが重要であるとの指摘が、総務省政策評価会においてもあったところであり、今後も積極的に取り組むこととしている。

(エ) 評価書の様式の改善等

昨年度の評価書の様式については、政策評価法により定められた記載事項(法定記載事項)を評価書中ほぼ同じ名称の項目を設けて記載することにより、法定記載事項の状況をわかりやすく整理した。

また、評価結果については、国民にわかりやすいように、政策の必要性、成果の有無、政策に係る課題の解決に向けた改善等の必要性の視点から、「端的な結論」の類型に整理し提示した。

これらの点は、行政評価局の審査においても評価されたところである。

本年度の評価に当たっては、更に総務省政策評価会における意見等も踏まえ、

- a 評価結果の「端的な結論」の類型については、さらにわかりやすく整理（短い文章で表現、一部類型の廃止）
- b 評価結果を業務改善に活かしやすいように、今後の課題や対応策を、「制度改正が必要なもの」、「予算措置が必要なもの」、「その他事務改善等が必要なもの」に分けて記載
- c 課題認識に対する措置の状況、それによる目標の達成状況の分析、分析に基づく評価結果、さらに、今後の課題と対応、といった評価の流れがよりわかるように関連項目を大項目にまとめる
- d 評価書の記載内容がわかりやすいように、図表を積極的に活用といった様式の改善等に取り組んだ。

また、各政策について作成する評価書の要旨は、A4様式2枚以内で、「政策名」、「達成目標」及び「評価結果」を一目で見る事ができる場所に記載

- a 「達成状況の分析等」については、主な指標の動向を示しながら評価結果が導かれた理由を簡潔に記載
- b 「今後の課題」は、制度改正、予算措置、その他事務改善が必要なもの等のいずれに該当するかを端的に提示等の改善を図った。

イ 本年度の評価の実施状況

4月1日から各部局等において評価作業に取り組み、各部局等が作成した評価書案等について、6月10日及び24日に開催された総務省政策評価会において学識経験者からご意見をお聞きした。

(ア) 6月10日の総務省政策評価会においては、個別の政策の評価に関する意見のほか、

- ・ 6つの端的な結論の類型についても、表現を見直し、わかりやすく短い文章にすべき
- ・ 評価書の記載の分量が多く白書的なものもあり、国民にわかるような評価書にするという視点から改善すべき

- ・ 評価書に記載するデータはもう少し厳選すべき
- ・ 今年度は評価の活用に重点が置かれた結果、分析が弱くなっている点があるのではないか
- ・ 今後、この評価書を施策の重点化、予算等の配分の重点化等に活用すべき
等のご意見があった。

(イ) また、6月24日の総務省政策評価会においては、

- ・ 昨年より見やすくなり、数値目標化も進んでかなり改善されている
- ・ 個々の評価書を直接予算要求に結びつけるのではなく、その前さばきとして局内の重点事項を導き出すための素材として評価書を活用すべき
- ・ 総務省のミッション、それに基づく将来像を国民に示し、各政策についての緊急性、重要性等の価値判断を組み込んだ戦略計画が必要
今後、政策評価を戦略計画へと発展させることが必要
- ・ 総務省の政策は多くわかりにくいので三位一体等、基本的な問題について「10大政策」とか人間の目の届く範囲のものをダイジェストとして国民に訴える仕掛けが必要ではないか
- ・ 総務部門の評価、住民サービス部門の評価のように、各政策を再構築して、今の施策体系から枠組みを変えることを考えてもよいのではないか
- ・ 評価制度を生かすためには、評価を適切に行うために必要な指標等についてのデータの収集等が重要であり、今後そのために必要な予算の確保等もしなければいけないのではないか
等のご意見があった。

これらのご意見については、本年度の評価等に活用するとともに、来年度以降の評価の充実に役立てていくこととしている。

このような過程を経てまとめた評価書案を、6月26日に省内委員会においてさらに検討し、今回評価書として公表するものである。

2 平成15年度評価結果の概要等

(1) 評価結果の概要

評価結果については、当該政策の問題点を明らかにし、今後政策に適切に反映できるよう、また、国民にわかりやすいよう、
当該政策が必要か
成果が上がっているか

当該政策（政策目標を実現するための施策を含む。）に係る課題を解決するためには、何らかの改善や新たな取組が必要かという視点から以下の４つの「端的な結論」を設定し、評価結果を次の表のように分類している。

端的な結論	政策数	
	15年度	14年度
目標が達成され、政策としての役割を終えた		1
目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき	27	40
目標達成に向けて成果が上がっている 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要	49	40
目標達成に向けて成果は上がっていない 政策の必要性、効率性、有効性等について課題があり、政策・業務の見直しが必要		
その他（ ）	3	2
合計	79	83

（ ）15年度は、郵政事業庁の公社化に伴うもの

14年度は、昨年度の類型において「目標達成に向けた成果は上がっていないもの当該政策は必要であり、これまでの取組を進めていくべき」と分類されたもの

ア 対象政策

対象政策については、平成14年度評価において、「国民の情報リテラシー向上施策の推進」（IT講習事業の実施）は、国の政策として当該事業の役割を終えたと評価されたことから、当該事業については廃止し、本年度の評価の対象としないこととした。他方、「IPv6の普及促進」等の新規の政策が評価対象とされた。

また、評価2年目の本年度評価においては、昨年度の評価の経験を踏まえ、より適切に評価するために達成目標の類似性等を考慮し、他の政策とまとめて評価することとした政策（例：「火災予防対策の推進」と「危険物保安対策の推進」を統合して評価）やさらに政策の内容を分けて評価することとした政策（「地方公務員行政の推進」を「分権時代にふさわしい地方公務員制度の確立」、「地方公共団体における定員管理及び地方公務員

給与の適正化の推進」及び「地方行政を担う人材の育成・確保」に分けて評価)等の整理を行った。

イ 評価結果と今後の課題の状況

本年度の評価においては、政策目標の達成状況の分析により抽出された今後の課題及び対応策を、「制度改正が必要なもの」、「予算措置が必要なもの」、「その他事務改善等が必要なもの」に分けて明示することとした。

「取組の改善・新たな対策の検討が必要」とされた政策の今後の課題及び対応策については、以下の状況にあることが明らかになった。

政 策 数			
	制度改正	予算の見直し	その他(事務改善が必要なもの等)
4 9	2 2	3 2	3 7

ウ 主な評価の例と今後の政策への反映

目標達成に向けて成果が上がっている
 政策の必要性、施策の有効性・効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべき

- ・「国の行政組織等の減量・効率化」
 引き続き行革大綱等の方針に基づき、毎年度の審査を厳正に実施
- ・「過疎地域の自立促進」
 引き続き定住団地及び地域間交流施設整備に要する予算を確保
- ・「地方公共団体の情報化の推進」
 電子自治体構築に係るアプリケーション整備のための予算を引き続き確保
- ・「地域における公共サービスの情報化の推進」
 過疎地等の条件不利地域の市町村における情報格差是正に向け引き続き所要の予算の確保に向け検討中

目標達成に向けて成果が上がっている
 政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率性等に課題があり、取組の改善・新たな対策の検討が必要

- ・「各府省における行政情報化の推進」
 電子政府の統合窓口システムについて、利用者の視点に立ったシス

テム機能・コンテンツの見直しに基づく機能拡充経費を要求予定

- ・「地方財源の確保等」

税源移譲を含む国と地方の税源配分の見直し等による地方税財源の充実確保等を図ることが必要
- ・「IP v 6の普及促進」

教育等の分野におけるIP v 6の有効性の検証のための実証実験等に係る業務については、平成15年度までに一定の成果が得られる見込みであり、主な役割を終え、今後はIP v 4とIP v 6の混在環境に対応するための移行技術の実証、セキュリティ仕様の確立等に重点化
- ・「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」

引き続き所要の予算の確保が必要であるが、15年度における目的の達成状況に応じ、施策の重点化を進めることが必要

また、新たに教育用コンテンツの利用形態の高度化・多様化、Web情報のデジタルアーカイブ化やそのネットワーク利活用を促進するための環境整備、個人と個人とがブロードバンド・コンテンツを安全・円滑に交換し合うことができる環境整備の課題に対応するため、所要の予算の確保に向け検討中
- ・「情報バリアフリー環境の整備」

高齢者・障害者が容易にITを利用できる基盤整備については、機能、整備箇所数等の見直しを検討し、また、高齢者・障害者のための使いやすい機器の研究開発やサービスの提供に対する支援については、高齢者・障害者のIT利用の促進に向け成果が上がってきており、引き続き所要の予算の確保に向けて検討中
- ・「ネットワークインフラの高度化のための研究開発の推進」

本政策の実施にあたって、ユビキタスネットワーク関連の研究開発など研究開発の重点化が不可欠であり、重要な研究開発を新たに実施することが必要であることから、所要の成果を上げた研究開発を終了するとともに、継続課題について更に効率的に研究開発を実施することとし、所要の予算の確保に向けて検討中
- ・「災害に強いまちづくりの推進」

大規模・特殊災害対応等のための関係法令の整備、防災無線デジタル化のための予算の重点化等

(2) 平成15年度評価結果の活用

既に本年度の評価の実施状況においても述べたところであるが、評価作業段階から官房各課と連携し、官房各課からも、概算要求、組織・定員要求等に当たって評価書を活用することを各部局等の担当者に周知し、組織全体で評価結果の活用に積極的に取り組んできたところである。

また、今後評価結果が概算要求等にどのように活かされたかといった政策への反映状況をわかりやすくし、評価結果の具体的な活用を促進するため、以下の措置を講じた。

- ア 概算要求の具体的な作業に入る前に評価結果の取りまとめ・公表
- イ 今後の課題及び対応策を、「制度改正が必要なもの」、「予算措置が必要なもの」、「その他事務改善等が必要なもの」に分類して記載し、国民に明示